

不登校の児童生徒等の学習権保障

及び

社会的自立の支援技術の共有・普及のための実践交流会議

実 施 報 告 書

平成 26 年度 文部科学省 いじめ対策等生徒指導推進事業

発 行：NPO 法人フリースクール全国ネットワーク

---

# 目 次

---

はじめに	2
第一回 実践交流会議 「学習会 フリースクールにおける学習権保障」より	3
第二回 実践交流会議 「日本フリースクール大会」より	7
まとめ：今後の課題と展望	11

---

# はじめに

---

## ■はじめに

1970年代半ばより不登校の子どもの数は増加を続け、2004年をピークに微増・微減を続け、現在も17万人以上の不登校の子どもが存在します。

そして、そのような社会的課題を背景に、1980年代半ばより各地に生まれ、不登校などの理由で学校と距離をとる子どもたちの学ぶ権利を保証し、友達づくりや様々な体験の機会を提供してきた活動が、フリースクール、フリースペース、不登校の子どもの居場所、ホームエデュケーション家庭のネットワークです。2001年には、学校復帰のみを目的とせず「子ども中心」の理念に立ち、活動するフリースクール等が集まり、NPO法人フリースクール全国ネットワークを結成。

全ての子どもがのびのびと、自分らしく学び・育てる社会の実現に向けて、活動を続けています。

## ■事業概要

本報告書は、NPO法人フリースクール全国ネットワークが、文部科学省より委託を受けて実施した、平成26年度いじめ対策等生徒指導推進事業「不登校の児童生徒等の学習権保障、及び社会的自立の支援技術の共有・普及のための実践交流会議（以後、「実践交流会議」と略す）」の開催結果、成果を取りまとめたものです。この「実践交流会議」は、フリースクール全国ネットワーク加盟団体を中心とする「子ども中心」の理念に則って不登校等の子どもの支援活動を行う団体の活動事例を発表を行い、実践者による討議を行い、その優れた取り組みや、取り組みの根本となる理念を全国に普及させることを目的として開催されました。

なお、「実践交流会議」は2014年度中に2回おこなわれ、そのうち1回は当法人の主催する「第7回JDEC（日本フリースクール大会）」にて行いました。第1回目の実践交流会議で得られた成果をもとに、フリースクール等の実践者はもちろん、フリースクールスタッフや教員を目指す学生、研究者等に向けて事例報告を行いました。

---

# 第1回 実践交流会議

## 「フリースクールにおける学習権保障」

---

### ■学習権の保障とフリースクール

2014年6月22日に「第一回実践交流会議」を開催。当ネットワーク代表理事の奥地圭子より「フリースクールにおける普通教育」をテーマに、日本国憲法、子どもの権利条約において子どもの学習権（教育を受ける権利）がどのように位置づけられているのか、日本の法律では、親・保護者は子どもを学校に通わせる「就学義務」を負っているが、それは子どもを学校に通わせる事によってのみ達成されるものなのか、フリースクール等の学校外の場でも子どもの学ぶ権利を保障しているのではないかと、学校と同じ教育をしているわけではないが、どう考えられるかという基調提案が行われました。

フリースクールの中には農業やものづくり、イベント企画や自然体験などいろいろな体験を行っているフリースクールが多いが、机の上の学習だけではわからない感性の陶冶や喜びと苦勞、社会性を載い、世界をひろげる。それが知的刺激にもつながり、学ぶ楽しさを高め、豊かな成長につながると考えられていること。子どものミーティングが開かれ、活動の内容や、生活上の問題、ルールなどを話し合っている所が多く、人と人の中には意見の違いがあり、その場合には、どう一緒に考えるか、等を通して、自主性、発言力、社会性、他者理解などが伸び、また人とつながる楽しさや安心感も載われている。ミーティングに参加しない子も、場自体にすることが意義をもっていること等が報告されました。

### ■民主的な教育のあり方と、子どもと大人の対等な関係

つづいて、NPO 法人フリースクール三重シューレより「民主的な教育のあり方」「子どもと対等な関係を築く」という二つのテーマでの発表がありました。子どもと大人が対等な関係を築くため、子どもが「大人にほめられたい」

という思いからではなく、真に自らが「やりたい」と思った事をやれるように、子どもを叱らないのはもちろん、あえて褒める事もしないコミュニケーションをとっているという話は、パッと聞いただけでは驚くような話ですが、その理由も合わせて考えれば、なるほどと考えさせられる内容でした。

また、学習支援のプログラムは「じっくりと時間をかけ、子どもとともに学習計画をつくる」という事を基本としているため、たとえば数学が苦手な子どもはじっくりと時間をかけて基礎を学ぶことができ、数学が好き(得意)な子どもは、複雑な計算も公式を使わずに解き、その解き方をプレゼンテーションするというような刺激的な学びができるなど、どんな子どもにとってもやりやすい環境ができているとの事です。これは、子どもたちを成績によって評価せず、学習講座を担当するスタッフも、子どもたちの成績等によって、団体から評価をされないという環境があるからこそ可能なのだとの報告でした。

三重シュールエの理念は「ありのままを認めあう、居場所で一緒に生きる」「全ての子は育つ」「育ち方は様々」の三点、そして、それを実現するために「お互いの権利を尊重し、活動は民主的に決定する」という事も大切にしています。子どもの活動から職員会議まで、全てが民主的におこなわれていて、口には出さないけれど、それが好きでこの場を選んでいる子も多いのではないかとこの言葉が印象的でした。また、成績によって評価されない、だれしもあるがままに認められる場。そのような場で育ったからこそ、社会に出て、人からの評価にさらされ厳しい事を言われても、それを受け入れながら生きていくだけの土台ができていくのだという実感を卒業生たちも持っているという事です。

日本は民主主義国家であり、その国の法律によって子どもたちの学習する権利も保障されています。ならば、子どもたちが育つ場も、決められたカリキュラムを、指導者の指示するようにこなす場ではなく、子どもたち自らの手によって、民主的に創っていく場である事が必須条件ではないかとの提案で、実践報告は締めくくられました。

## ■震災以降の福島県内の子どもと、仮設住宅の中での学習支援事業

続いては、福島県の NPO 法人寺子屋方丈舎から、東日本大震災以降の福島県内で暮らす子どもの状況と、仮設住宅の中でおこなっている子どもたちへの学習支援事業の内容についての報告がありました。元々住んでいた地域の子子どもたちが全員同じ仮設に避難できる訳ではなく、バラバラの場所で過ごすことになり、また区域外通学（仮設住宅のある学区の学校ではなく、元々住んでいた地域の学校に通う事）をする子どもも大勢、また自主避難をして仮設住宅から離れていく家庭などもあり「40名の中学三年生がいれば、40通りの進路（進学先）がある」と言われるような状況の中、地域のつながりや「自分たちはこの場所で、みんなと一緒におとなになっていくんだ」というイメージが持てない中で育つ子どもたちの苦しさや、その子どもたちを支援するためにはどのような事が必要か、ただ学習支援と心理相談を行うだけで事足りるのかという問題提起から、報告は始まりました。

今、寺子屋方丈舎が仮設住宅の支援に入っている大隈町では、町、学校、フリースクール等が一体となり「地域学習支援連携協議会」を結成、一人ひとりの子どもを中心とした支援を行っているということです。そこには公教育、民間教育という垣根はなく、その子の置かれた状況に合わせて周囲が適切な支援を行う姿があり。学校にはくるけれど、教室には入れない子どもたちのために、公立の学校にフリースクールの職員を派遣し、学校の中にフリースクールのような場をつくっていつているという事例も紹介されました。

その他にも、不登校の子どもでなくても、関わる子どもたちにいじめや家庭の貧困等の課題があれば、フリースクールの側から学校や教育委員会を訪れ、ケースを共有しながら協働で子どもの支援にあたる事もおこなわれていることも報告され、フリースクールが大切にしている「子ども中心」「民主的な場づくり」の理念と実践が、不登校の子どもが通う場だけでなく、被災地においての学校に通っている子も含めた子ども支援、学習支援においても大切な意味を持っていることがわかりました。

## ■フリースクールにおける学びの価値の発信

事例報告の後には、それぞれの発表についての質疑や意見交換がおこなわれました。その場に通う子どもたちによるミーティングで、今後の活動内容やその場での生活のルールを決めるなど「子どもを中心に、民主的な場をつくる」という事は、発表を行った団体はもちろん実践交流会議に参加したすべての団体に共通する事項だということが確認されましたが、それと同時に多くのフリースクールが「遊んでばかりではないか」「自由すぎるのではないか」という懸念を示された事があることもわかりました。

それは、その言葉の表面に現れる「フリースクール」という場や活動への信頼度の問題のみでなく、その場に通う子どもや、不登校をして家庭で育つ子どもたちが「自分は学校に行っていない（それは、社会的に許される事ではない）」というプレッシャーから余計に自信を喪失し、ますます社会的自立からも遠ざかっていく。その様な事態を防ぎ、子どもたち一人ひとりが生き生きと成長していける社会の実現のためにも、その懸念を払しょくしていく必要のあることで、そのためには、それぞれのフリースクールがその活動の質を高め、その意義を社会に向けて発信していく必要があると私たちはあらためて感じています。

そして、この会議の中で「子どもの学ぶ権利」とは何かを学び、他者（指導者・親）からの評価で子どもを動かすのではなく「子どもが自ら学ぶことをサポートする」ことの意義を考え、子ども一人ひとりの権利保障を中心に据えることで「官民一体となった子ども支援」を実現させていける可能性があることを知ったことは、私たちの今後の活動において大きな力になること、その力をこの場だけにとどめておくのではなく、全ての子どもが自分らしくのびのびと、ありのままに学び、育てる社会の実現に向けて、今後も学習と発信を続けていこうということが確認されました。

---

---

## 第2回 実践交流会議 「日本フリースクール大会」

---

---

### ■公教育の担い手として

2015年1月10～12日には「第二回実践交流会議」を、当ネットワークの主催する「第7回 JDEC(日本フリースクール大会)」内にて開催。第一回実践交流会議での検討結果を土台にしながら、それぞれのテーマで実践報告と意見交換を行いました。

大会は「国のフリースクール支援」と題し、行政との連携をテーマとしたパネルディスカッションからスタート。今の学校制度のように「国がつくった学校の形に子どもが合わせる」のではなく、「子ども一人ひとりに合わせた学びの場が必要」ということを土台におきながら、フリースクール等の民間教育団体が「公教育の担い手」のひとつとして子どもの学ぶ権利を保証する取り組みを続けていくこと、そのためには公的支援を受けることも視野に入れながら、それに耐えうる質の保障・情報公開をしていくことや、スタッフ養成のあり方についても今後より研究を重ねていく必要性が語られ、また、いくつかのフリースクールでは、市町村と連携をしながら、学校の教員が数ヶ月～1年間フリースクールで実習を行うことによって、学校・フリースクール双方に良い影響が出ている事例も報告されました。

そして、それと同時に、フリースクール等では子どもひとりひとりの現状にあった支援を行っているため、例えば貧困家庭の子どもでも、そこにくれば温かいご飯を食べることができるとか、そのような形で「生活を支える」取り組みもおこなっているところもあり、「教育」「学習」という言葉にこだわらず、広い意味での「子どもの成長」のための支援も続けていける仕組みが必要だとの意見も出されました。



## ■子ども中心の学びと、それを支えるスタッフのあり方

全体会に続いては、それぞれのテーマごと、15～30人の小グループをつくっての分科会が行われました。「子ども中心の学び」のテーマでは、成功体験ばかりを重ねるのではなく、子ども自らが考え、やってみることを見守り、たとえ失敗をしてもそれを善しとできる精神を培うことによって自己肯定感を育むという活動のあり方。スタッフは「あなたはあなたのままで良い」というメッセージを子どもに伝えつつ、上下関係ではない対等な人間関係をつくっていく役割を持ち、子どもが安心して活動できるための土台をつくっていく存在であること。親、保護者の理解を得ながら子どもの支援をしていくために、保護者会や個別の相談会、保護者も楽しめるイベントを用意する事、時には子どもも交え、子どもの気持ちを親に伝えるための三者面談を繰り返していくこと。教科学習の講座においても、講座への出席率、学力の向上などの目標を設定せず、子どもも講師ものびのびと学ぶ環境を整えることによって、結果質の高い学習ができるという事例などが報告されました。

「子ども中心」という言葉の中には「子どもが主体的に活動し、大人はそれをサポートする」、「一人ひとりの子どもに寄り添い、ありのままを認めていく」という意味があることが確認されました。

## ■子どもはフリースクールで何を得たのか

「フリースクールで育つ個性」と題した分科会では、フリースクールでの活動が子どもたちにとってどのような意味を持ち、その進路づくりに貢献していったかを、フリースクールで育ち現在は20代、30代になっている若者たちの体験談をもとに考えました。自分（子ども）の意見が活動に取り入れられた経験や、周囲のペースや空気に合わせるのではなく、自分のペースや考えで行動し、発言して良い環境のおかげで「自分で考えること」「意見を人に伝えること」を学べたということが複数の体験者から話されました。また、その他にも、活動記録をつくるため、ビデオ撮影係としてその場にいるなど様々な関わり方ができるのおかげで人とのコミュニケーションに苦手意識があ

っても活動に参加しやすかったこと、そしてそのような経験がビデオ作りから論文作成に変わり、今の「研究者」という立場でも活着ていること。つらい時期に好きなだけ悩むことができ、話を聞いてくれる存在がいたおかげで、今の忙しい仕事もこなしていくエネルギーがあるということ。フリースクールには自分の好きなことを追求している仲間や先輩がいて、その姿を見ながら自分も育ってきたことなどが語られ、ここでも一人ひとりのペースや個性に合わせた支援を行っていくことの意味が語られることとなりました。

### ■貧困・発達障害など、困難な状況を抱える子どもへの支援

貧困や発達障害など、困難な状況を抱える子どもへの個別支援については「困難な状況の子どもを支える」「どう受け入れる、不登校・発達障害」のそれぞれのテーマで、1月11,12日の二日間、意見交換がおこなわれました。親とのつながりをつくり、周囲の理解も得ながら子どもを支えていくことの重要性が語られ、福祉分野との連携・ネットワーク構築の連携事例、個別の活動をしながら子ども自身が落ち着いて活動できるペースを見つけ、それに合わせる形で周りの子どもと共同の活動をつくっていく事例がしめされました。発達障害等の子どもへの対応については「基礎的な知識は学びつつも子どもを診断名で見るのではなく、障害のあるなしにかかわらずひとりひとりの個性・特性に合わせて関わっていく」ことの大切さ、学習障害を持つ子どもの中には「苦手なことが先生に伝わる＝苦手なことを何度もやらされる」という経験を重ねてきた結果からますます適切な支援から遠ざかってしまう事例も報告され、苦手なことを克服させるのではなく、技術の活用や周囲の理解の促進によって、子ども本人の困りごとを解消していくことの重要性が示されました。

### ■持続可能な運営のために

「フリースクールの運営」のテーマでは、これまで紹介してきた「子ども中心の学びの支援」をどのようにつくり、継続していくのかが検討されまし

た。活動プログラムのつくり方、社会資源の活用、スタッフの研修・養成等、学びの支援の内容にかかわる事柄や、社会資源の活用、医療機関、相談機関、弁護士等、信頼できるとの連携や進路支援、他のフリースクール、不登校の親の会等外部とのつながり作りについて、そして公教育の担い手として責任を持って活動を続けていくための財政基盤の整備について話題となりました。

そこでは、日常の活動は子どもたちとともに作り、落ち着いた環境で教科学習をやりたい子どもたちと、様々な体験活動や遊びのプログラムをやりたい子どもたち、双方の希望を両立させるために時間や場所を分けるなどの工夫をして活動していること、団体の活動は保護者の理解と協力を得ながら作っていくこと、スタッフの養成は「教育ができる人」よりも「子どもにとって安心できる大人」になれるよう、不登校の親の会等でも学んでいくことなどが語られ。それと同時に教育機関として持続可能な運営を行い、また家庭の経済状況によって学びたくとも学べない子どもが少しでも減っていくよう、助成金や寄付金を活用しながら、会費（学費）の減免制度等も設けて活動をしていることもわかりました。

そして何より、不登校の子どもやその保護者にフリースクールの存在を伝え、その活動に参加してもらうためにも、外部との連携を進め、協力を得ていくためにも、広報・情報発信が重要だということが、今後の課題としても語られました。

## ■第二回実践交流会議の成果として

二回目の実践交流会議では、様々なテーマで、フリースクールの活動やそれを支える理念について実践者の立場からの発表がありました。取り上げるテーマによって、発表される実践例や出てくる言葉は様々でしたが、ほぼすべての実践において、子どもの自主性を尊重し、子ども自身がやりたいことを応援していくこと、「教育」を中心におくのではなく、子どもを中心において保護者や外部機関との連携をおこなっていくことの、2つの意味の「子ども中心」の意義が確認されました。

---

## まとめにかえて -今後の課題と展望-

---

### ■フリースクールにおける「普通教育」

フリースクール全国ネットワークでは、2014年度の一年をかけて、フリースクールにおける子ども支援の実践を交流し、その共通点と意義を確認し、発信していくことに努めました。

その結果、フリースクールにおける子どもの支援は、団体によって、あるいは支援を受ける子どもによって様々な形をとり、一定のカリキュラムに当てはめていくことは難しいものの「子ども中心」とした活動を行っていることは共通であり。教育基本法第一条で語られる「教育の目的（教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。）」を鑑みても、子どもたちの学びや様々な体験、仲間づくりの機会を提供し、民主的に場をつくっていくフリースクールの活動は普通教育のひとつとしてもとらえられ、学校教育法における「普通教育」の定義によらずとも公教育の担い手として今後フリースクールの活動を発展させていくことは可能との見方が示されました。

またフリースクールが行う「子ども中心」の活動の中には、「子どもが主体的に活動し、大人はそれをサポートする」、「一人ひとりの子どもに寄り添い、ありのままを認めていく」というフリースクールの中での子どもとの関わり方に加え、子どもの所属や困りごとを抱えている場面にこだわらず、子どもの最善の利益のために、教育、福祉、医療など幅広い分野と連携して子どもの成長を支援していくという意味も読み取ることができました。

### ■課題と展望① 子どもの学び、育つ権利を保障するために

フリースクールでおこなわれる活動が普通教育として認められうるものだとしても、今のままでは不十分な面もあります。第一回目の実践交流会議で

は、場所の狭さやスタッフの手不足、施設・整備の不足などから、子どもたちの希望があっても実現できないプログラムがあったり、活動に価値があっても、家賃や人件費が続かず、活動を継続できないという例も報告されたのです。また、第二回目の実践交流会議では、家庭の経済状況や住んでいる地域によって（通える範囲にフリースクールが存在しない）フリースクールに通うことを断念せざるを得ないケースも報告され、それぞれ独自の減免（奨学）制度を作ったり、訪問支援活動を行うなど工夫をしていますが、それにも限界があり、行政や広い社会の理解を得ながら、学校教育法上の学校に準じるような形での就学支援制度をつくることや、既存の学校や教育支援センター（適応指導教室）の中に、部分的にでも、子ども一人ひとりに合わせた学習支援の活動をする部門を協働で作っていくなどの工夫が求められます。

## ■課題と展望② 「子ども中心」の価値の発信と活動の質の向上

また、2014年度いっぱい事業では、フリースクールにおける活動の基礎となる「子ども中心」という概念が、子どもの自主性、自由とこの尊重を基盤としたフリースクール内での学習活動の作り方、子どものありのままの姿を認め、それに合わせた支援を保護者や関連機関と連携しながらおこなっていく環境調整の2つの意味を持っていることがわかりましたが、それぞれのフリースクールがそれをどのように実際の支援としておこなっているのか、他のフリースクール等がその実践を取り入れるためには、どのような体制整備が必要なのかということ、定量的・客観的に示すまでにはいたりませんでした。

今後、活動の実践からその意義を探るだけでなく、「子ども中心の学びと成長の支援」を実現するために、どのような仕組みを整え、活動実践をおこなっているのかという視点からの調査を行うなど、今年度の成果を活かし、継続的な調査と今後の方向性を検討していきたいと考えています。

平成 26 年度 文部科学省  
「いじめ対策等生徒指導推進事業」

---

発行：NPO 法人フリースクール全国ネットワーク

〒114-0021 東京都北区岸町 1-9-19

TEL&FAX 03-5924-0525

E-mail [info@freeschoolnetwork.jp](mailto:info@freeschoolnetwork.jp)

URL [www.freeschoolnetwork.jp](http://www.freeschoolnetwork.jp)